



## 裁判所からのお知らせ

「裁判所書記官」という職業を聞いたことがありますか？  
裁判所書記官は、民事や刑事、家事、少年のすべての事件で、裁判をはじめ、審判や調停、破産、競売、強制執行など、あらゆる場面で活躍し、法律に関する専門知識と固有の権限を持つ専門職です。  
詳しくは、最高裁ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) をご覧ください。

仙台地方裁判所・家庭裁判所

## 普通救命講習会受講者募集

黒川消防署では、心肺蘇生法をひとりでも多くの方に身につけていただき、救命率の向上を図るという目的から、公募による普通救命講習会を下記のとおり開催します。

- 開催日 2月24日(水)
- 開催時間 午後6時30分～9時30分
- 会場 黒川消防署富谷出張所(富谷町富ヶ丘1丁目20-1)
- 講習内容 AEDを用いた普通救命講習(修了証有り)  
ガイドライン2010に基づく内容で指導
- 募集人数 10名以内(先着順)  
※応募多数の場合は次回以降の受講となります。また、応募少数の場合は開催を中止することがあります。
- 申込期限 2月19日(金)午後5時
- 申込先 消防本部警防課救急担当 ☎345-6888  
※今後の開催予定 普通救命講習 3月16日(水)黒川消防署

## 平成27年度第2回里親制度説明会

様々な事情により、家庭で生活ができなくなった子どもを温かい愛情と正しい理解をもった家庭の中で育てていくのが里親さんで、そのための制度が「里親制度」です。

より多くの方々に里親制度について知っていただくため、里親制度説明会を開催します。

里親に興味を持たれている方々のご参加をお待ちしています。

- 日時 2月24日(水)午後2時～4時
- 場所 仙台保健福祉事務所1階 大会議室  
(塩竈市北浜四丁目8-15)
- 内容 ①里親制度に関する説明 ②先輩里親の体験談 ③個別相談
- 問い合わせ先 宮城県中央児童相談所 ☎784-3583 ※事前の申し込みは不要です。

## 労働者・事業主のみなさん 職場のトラブル解決を労働局がお手伝いします！

個々の労働者と事業主との間のトラブル(個別労働関係紛争)が増えています。宮城労働局では、個別労働関係紛争を未然に防止し、また、紛争の迅速な解決を促進することを目的として、次の3つの制度を実施しています。

- ◆総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
- ◆都道府県労働局長による助言・指導
- ◆紛争調整委員会によるあっせん

いずれの制度も無料で労使いずれもご利用いただけます。

労働の問題でお困りの場合は、次の総合労働相談コーナーをご利用ください。

- 時間 月～金曜日 午前8時45分～午後5時(祝日を除く)
- 問い合わせ先  
宮城労働局総合労働相談コーナー(宮城労働局総務部企画室内)  
☎299-8834  
古川総合労働相談コーナー(古川労働基準監督署内)  
☎0229-22-2112



## ファンヒーターやストーブによる火災予防について

寒い時期を迎え、ファンヒーターやストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなっていますが、黒川郡内においてファンヒーター等による火災が増えています。次の点に注意し、火災の発生を未然に防ぎ安全に暖房器具を使用しましょう。

- カーテンや衣類・布団などの近くでは使用しない。
- スプレー缶などをファンヒーターのそばに置かない。
- 就寝時や外出時は必ず火を消す。
- 給油時には必ず消火し、火が消えたことを確かめてから給油する。



## 冬山登山及びスキー場における事故防止

冬山は、急激な天候の変化や大雪、雪崩など厳しい自然環境の中にあり、遭難する危険性が非常に高いことから、安易な登山は慎みましょう。

また、スキーやスノーボードでは、コース外の滑走や急な割り込み、無理な追い越し等の危険な行為を避け、ルールを守って滑りましょう。

### 冬山登山される方へ(詳しくは広報おおひら1月号をご覧ください)

安全な登山計画の策定と早期救助のため、登山届は必ず提出しましょう。  
単独登山は避け、経験のある仲間との複数登山を心掛けましょう。  
冬山では常に気象情報を確認し、安全最優先で行動しましょう。  
冬山での遭難は、即命に係わるとの認識を持ち、十分な準備と慎重な行動を心掛けましょう。  
山スキーも登山のひとつです。十分な準備と登山届を忘れずに。

### スキー場における事故防止

コース外の滑走は転倒の危険性が高く、道迷いの危険も伴います。絶対に止めましょう。  
事故の多くはスピードの出しすぎが原因です。自分の技量を過信せず、スピードを控えて滑走しましょう。  
ゲレンデでのルール違反は事故の元です。自分を守り、相手に怪我を負わせないためにも、ルールを守りましょう。

### 万が一の遭難に備えて

冬山での服装は、雪の中でも目立つ色の物を選び、予備食、携帯電話、予備電池などの非常用品を必ず携行しましょう。また、夜間は原則として行動せず、万が一遭難した時は、明るくなってから捜索ヘリコプターから見やすい開けた場所で救助を待つようにしてください。

### 登山届はあなたを守る命綱

登山届・入山届の提出方法

提出先 登る山を管轄する警察署、交番、駐在所

登山道の入口宿泊施設等に備え付けの「登山ポスト」

宮城県内：宮城県警察本部へも提出できます

宮城県警察本部地域課

郵送 〒980-8410 仙台市青葉区本町3-8-1

FAX 211-8979

メール se-tiki@mail.police.pref.miyagi.jp

船形山系：宮城県大和警察署地域課(☎345-0101)

〒980-3625 大和町吉田字北谷地27番地の1

※入山届の様式をダウンロードできます。

宮城県警察本部 URL <http://www.police.pref.miyagi.jp/hp/tikisitu/tiiki/sangakujoyouhou/tozantodoke/tozantodoke.html>

大和警察署 URL <http://www.police.pref.miyagi.jp/hp/taiwa/>

